

交通安全



ぐんま

2022.5 第329号



(公財)群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第40回交通安全写真コンクール入選作品 (群馬テレビ賞) 撮影 渡辺雅紀氏 (沼田)

「大丈夫！」 自己の過信が 事故招く

毎月1日は 県民交通安全日

毎月15日は 自転車マナーアップデー

毎月25日は 高齢者交通安全日

第41回

交通安全写真コンクール 作品募集

群馬県交通安全協会では、交通安全活動に関する写真を募集します。

◆募集期間

令和四年六月一日から
九月三〇日までの間

◆応募要領

○課題

交通安全をテーマとした写真であれば自由です（交通安全活動や交通モラルの向上等呼びかける写真）。

○撮影期間

令和三年一〇月一日から令和四年九月三〇日の間に撮影した作品

○応募資格

県内在住者又は県内に通勤・通学する者（写真撮影を業とする方を除く）

○応募点数

一人一点とする。

○応募方法

・群馬県交通安全協会又は地区交通安全協会に直接持参するか、郵送等で送付してください。
〒三七一一〇八四六

前橋市元総社町八〇一―四
群馬県交通安全協会 宛

○作品規格

カラープリント四ツ切（二五・四×三〇・五cm）、四ツ切ワイド（二五・四×三六・五cm）程度又はデジタルプリント四ツ切・A4フルサイズ程度とする（画像加工は不可）。

入選・佳作作品は、必要に応じて原稿等の提出を求める場合があります。

○注意事項

・応募作品は、未発表作品に限ります。

・応募作品に関する各種権利は、群馬県交通安全協会に帰属するので作品の返還はしません。

・第三者を撮影する場合は、肖像権の侵害に配慮し、応募者の責任で対応してください。

◆表彰

入選六点（群馬県知事賞・群馬県警察本部長賞・群馬県交通安全協会理事賞・上毛新聞社賞・群馬テレビ賞・エフエム群馬賞）、他、佳作数点を表彰する。

◆主催

（公財）群馬県交通安全協会

◆共催

群馬県、群馬県警察

◆後援

（株）上毛新聞社、群馬テレビ（株）、（株）エフエム群馬



前回の「群馬県知事賞」作品

第12回 高齢者交通事故防止ポスターコンクール作品募集

交通事故による死者数のうち、毎年、高齢者の割合が約半数と高いことから、県民の高齢者事故防止の意識啓発を図ることを目的として、「高齢者交通事故防止ポスターコンクール」を実施します。

優秀作品は、賞揚するとともに、交通事故防止ポスター・チラシ等に活用します。

◆作品テーマ

「高齢者交通事故防止」に関する作品

◆応募資格

県内在住者又は県内に通勤・通学する方

◆募集期間

令和4年6月1日から令和4年9月30日までの間

◆サイズ等

- 画用紙の四つ切り（540×380mm）程度とする。
- レタリング、イラストレーション、写真のデザイン化は自由です。
- パソコンを利用して描いたものも可とします。

◆作成上の留意事項

- 図柄の構成上、標識、表示等を書き入れる場合は、誤りのないよう注意し、道路交通法に基づく図柄としてください。
- 応募点数は、一人1点とし、未発表のオリジナル作品に限ります。
- 応募作品に関する各種権利は、群馬県交通安全協会に帰属し作品の返還は致しません。また、ポスター等作成時に加筆修正する場合があります。
- 応募作品の裏面に、必要事項を記入した作品応募票を貼付してください。

◆応募方法

群馬県交通安全協会又は地区交通安全協会に直接持参するか、郵送等で送付してください。

〒371-0846 前橋市元総社町80番地14

群馬県交通安全協会

◆主

催 （公財）群馬県交通安全協会

◆共

催 群馬県 群馬県警察

◆後

援 （株）上毛新聞社 群馬テレビ（株） （株）エフエム群馬



前回の「群馬県知事賞」作品

令和四年

交通安全ポスターデザイン決まる

令和四年に使用する「交通安全ポスターデザイン」の入選作品が決定しました。

全国から三、一三四点の応募作品が寄せられ、内閣総理大臣賞、内閣府特命担当大臣賞、警察庁長官賞、全日本交通安全協会会長賞、毎日新聞社賞がそれぞれ三点と、文部科学大臣賞（こども部門のみ）が一点、佳作が九点選ばれました。

内閣総理大臣賞 最優秀作品

（敬称略）

運転者（同乗者を含む）へ呼びかけるもの

尾関 裕美（愛知県）



歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの
井上 信宏（佐賀県）



こども部門

兒玉 紗知（埼玉県）



県警察からのお願い

初心運転者の交通事故防止

【県警察本部交通部運転管理課】

運転免許新規取得から一年間を「初心運転者期間」といいます。令和三年中における初心運転者の事故は、発生件数二八六件（前年比プラス二〇件）、死者数〇人（前年比プラスマイナスイス〇人）、負傷者数三九八人（前年比プラス五〇人）と前年に比較して増加に転じております。本県の初心運転者の事故率は、全国ワースト上位に常態化している厳しい状況です。

令和三年中における初心運転者事故の特徴

- ① 事故形態では、追突及び出会い頭の事故が二一四件で全体の七四・八％（一般運転者では六六・五％）となっております。
- ② 事故原因では、脇見運転が六一件で最も多く全体の二一・三％を占め、以下、安全不確認、漫然運転、動静不注視、操作不適の順であり、運転中は周囲の安全確認、一時停止、走行速度、信号など交通ルールを遵守し、また脇見運転、安全不確認、漫然運転に起因する事故が多く、運転中の一瞬の気の緩みが、交通事故に直結してしまうことを常に認識しながら運転するようにしましょう。
- ③ 事故時の免許取得からの経過期間は、三か月以内が七二件（二五・二％）、四〜六か月以内が七九件（二七・六％）、七〜九か月以内が六三件（二二・〇％）、十〜十二か月以内が七二件（二五・二％）となっております。

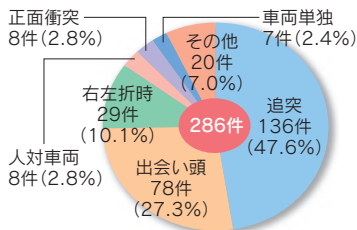
交通安全協会からのお願い

皆様におかれましては、機会あることに運転経験年数の少ない方々に対する安全運転について、引き続きご指導をお願いいたします。

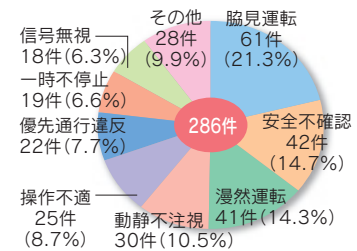
県内の初心運転者事故発生状況

区別	発生件数	死者数	負傷者数
令和二年	266	0	348
令和三年	286	0	398
増減数	+20	±0	+50

初心運転者事故の類型別件数



初心運転者事故の原因別件数



5月は、自転車マナーアップ強調月間

自転車は車両です。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で歩行者に十分配慮し、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 大人も子供もヘルメットを着用（努力義務）
万一の加害事故に備えて自転車保険に加入（義務）しましょう。
毎月15日は、「自転車マナーアップデー」



各地区の交通安全活動

高崎



高崎・高崎北署合同交通安全運動出動式

前橋東



前橋・前橋東合同交通安全啓発

前橋



新入学児童交通安全傘贈呈

安中



新入学児童交通安全傘贈呈

富岡



高瀬小全国交通安全協会表彰伝達

藤岡



交通少年団感謝状贈呈・委嘱状交付

大泉



新入学児童交通安全傘寄贈

太田



教育委員会へ横断旗贈呈

伊勢崎



交通安全運動街頭指導

渋川



道交法施行規則改正指導会開催

桐生



幹事会の開催

館林



全国交通安全運動出発式

西吾妻



交通安全運動街頭指導

吾妻



交通安全運動出動式

沼田



交通安全運動出動式

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。